

社会福祉法人河内厚生会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：2028年3月までに、業務の平準化を図り、2024年度対比10%時間外削減を目指す。

<対策>

- 2025年2月～ 2024年度の時間外労働の現状を把握。
- 2025年3月～ 業務の平準化を図るよう、職員へ周知し、時間外削減を促す。
- 2025年3月～ 各月の時間外労働の状況を職員に周知し、時間外削減を促していく。

目標2：2028年3月までに、職員の有給休暇の取得率60%以上を目指す。

<対策>

- 2025年2月～2024年度の有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 2025年3月～各施設の管理者が、取得率が低い職員に対して、個別に取得を促す。
- 2025年4月～各施設の業務改善及び効率化により、目標達成に向けた有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進を図る。